

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2009-540424
(P2009-540424A)

(43) 公表日 平成21年11月19日(2009.11.19)

(51) Int.Cl.
G06Q 30/00 (2006.01)

F I
G06F 17/60 326

テーマコード (参考)

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2009-514196 (P2009-514196)
 (86) (22) 出願日 平成19年6月4日 (2007.6.4)
 (85) 翻訳文提出日 平成20年12月8日 (2008.12.8)
 (86) 国際出願番号 PCT/KR2007/002691
 (87) 国際公開番号 W02007/145439
 (87) 国際公開日 平成19年12月21日 (2007.12.21)
 (31) 優先権主張番号 10-2006-0054311
 (32) 優先日 平成18年6月16日 (2006.6.16)
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)

(71) 出願人 505205812
 エヌエイチエヌ コーポレーション
 大韓民国 キュンギード・463-844
 ・ソンナムーシ・ブンダンーグ・ジョンジ
 ャードン・25-1・ブンダン・ベンチャ
 ー・タウン
 (74) 代理人 100087398
 弁理士 水野 勝文
 (74) 代理人 100067541
 弁理士 岸田 正行
 (74) 代理人 100103506
 弁理士 高野 弘晋

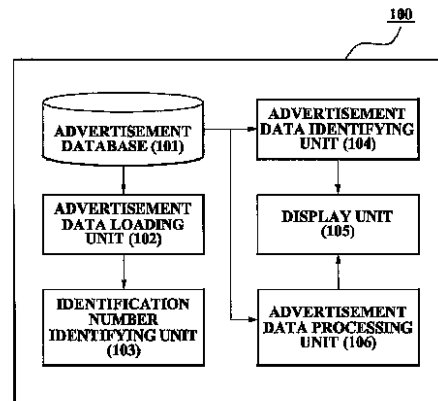
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 広告IDが同じであるか否かを確認して新たな広告データをディスプレイする方法およびシステム

(57) 【要約】

本発明は、互いに異なる広告データのうちで同じウェブページ上に露出される広告データが互いの存在を確認して全く違う新たな広告データをディスプレイする広告表現方法およびシステムに関する。本発明に係る広告表現方法は、各広告IDを含む広告データを広告データベースに記録して保持するステップと、ウェブページ上に接続されたユーザのローカルコンピュータメモリに広告データベースから広告データをローディングするステップと、メモリにローディングされた広告データの広告IDを識別するステップと、広告IDが同じ広告データが存在する場合に、広告データベースから所定のディスプレイ広告データを識別するステップと、ディスプレイ広告データをウェブページ上に露出するステップとを含むことを特徴とする。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

各広告IDを含む広告データを広告データベースに記録して保持するステップと、
ウェブページ上に接続されたユーザのローカルコンピュータメモリに前記広告データベースから前記広告データをローディングするステップと、
前記メモリにローディングされた広告データのうちで広告IDが同じ広告データを識別するステップと、

前記広告IDが同じ広告データが存在する場合に、前記広告データベースから所定のディスプレイ広告データを識別するステップと、

前記ディスプレイ広告データを前記ウェブページ上に露出するステップと、

を含むことを特徴とする広告表現方法。

10

【請求項 2】

前記メモリにローディングされた広告データの広告IDを識別する前記ステップは、
前記広告データが前記ユーザのローカルコンピュータに広告IDをブロードキャストイングして同じ広告IDを検索するステップ、

を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の広告表現方法。

【請求項 3】

前記メモリにローディングされた広告データのうちで広告IDが同じ広告データを識別する前記ステップは、

同じウェブページ上で衝突する広告データのうちで広告IDが同じ広告データを識別するステップであることを特徴とする請求項 1 に記載の広告表現方法。

20

【請求項 4】

前記広告データベースから所定のディスプレイ広告データを識別する前記ステップは、
前記広告IDが同じ第 1 広告データおよび第 2 広告データと関連した第 3 広告データを前記広告データベースに保持するステップと、

同じウェブページ上で衝突する広告データが前記第 1 広告データおよび前記第 2 広告データである場合に、前記広告データベースから前記第 3 広告データを前記ディスプレイ広告データとして識別するステップと、

を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の広告表現方法。

【請求項 5】

前記広告データベースから所定のディスプレイ広告データを識別する前記ステップは、
同じウェブページ上で衝突する広告データが前記第 1 広告データおよび前記第 2 広告データである場合に、前記広告データベースから前記第 1 広告データと前記第 2 広告データのうちの 1 つの広告データを前記ディスプレイ広告データとして識別するステップ、

を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の広告表現方法。

30

【請求項 6】

前記ディスプレイ広告データをウェブページ上に露出する前記ステップは、
前記広告IDが同じ第 1 広告データと第 2 広告データを変形させて第 3 広告データを生成するステップと、

前記生成された第 3 広告データを前記ウェブページ上に露出するステップと、

を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の広告表現方法。

40

【請求項 7】

前記ディスプレイ広告データをウェブページ上に露出する前記ステップは、
前記ウェブページの本来の広告領域である第 1 広告領域以外の第 2 広告領域にまで広告領域を拡大して前記第 3 広告データを露出するステップ、

を含むことを特徴とする請求項 6 に記載の広告表現方法。

【請求項 8】

前記ディスプレイ広告データをウェブページ上に露出する前記ステップは、

前記広告IDが同じ第 1 広告データと第 2 広告データをそれぞれ変形させるステップと

50

前記変形させた第 1 広告データを前記ウェブページ上の第 1 広告領域に露出し、前記第 2 広告データを前記ウェブページ上の第 2 広告領域にそれぞれ露出するステップと、
を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の広告表現方法。

【請求項 9】

前記ディスプレイ広告データをウェブページ上に露出する前記ステップは、
前記ウェブページの本来の広告領域である第 1 広告領域以外の第 2 広告領域にまで広告領域を拡大して前記変形させた第 1 広告データと前記第 2 広告データを露出するステップ
、
を含むことを特徴とする請求項 8 に記載の広告表現方法。

【請求項 10】

請求項 1 ~ 9 のうちのいずれか一項の方法を実行させるためのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 11】

各広告 ID を含む広告データを記録して保持する広告データベースと、
ウェブページ上に接続されたユーザのローカルコンピュータメモリに前記広告データベースから前記広告データをローディングする広告データローディング部と、
前記メモリにローディングされた広告データのうちで広告 ID が同じ広告データを識別する広告 ID 識別部と、
前記広告 ID が同じ広告データが存在する場合に、前記広告データベースから所定のディスプレイ広告データを識別する広告データ識別部と、
前記ディスプレイ広告データを前記ウェブページ上に露出するディスプレイ部と、
を備えることを特徴とする広告表現システム。

【請求項 12】

前記広告 ID 識別部は、
同じウェブページ上で衝突する広告データのうちで広告 ID が同じ広告データを識別することを特徴とする請求項 11 に記載の広告表現システム。

【請求項 13】

前記広告データベースは、
前記広告 ID が同じ第 1 広告データおよび第 2 広告データと関連した第 3 広告データを保持し、
前記広告データ識別部は、
同じウェブページ上で衝突する広告データが前記第 1 広告データおよび前記第 2 広告データである場合に、前記広告データベースから前記第 3 広告データを前記ディスプレイ広告データとして識別することを特徴とする請求項 11 に記載の広告表現システム。

【請求項 14】

前記広告データ識別部は、
同じウェブページ上で衝突する広告データが前記第 1 広告データおよび前記第 2 広告データである場合に、前記広告データベースから前記第 1 広告データと前記第 2 広告データのうちの 1 つの広告データを前記ディスプレイ広告データとして識別することを特徴とする請求項 11 に記載の広告表現システム。

【請求項 15】

前記広告 ID が同じ第 1 広告データと第 2 広告データを変形させて第 3 広告データを生成する広告データ加工部、をさらに備え、
前記ディスプレイ部は、
前記生成された第 3 広告データを前記ウェブページ上の広告領域に露出することを特徴とする請求項 11 に記載の広告表現システム。

【請求項 16】

前記ディスプレイ部は、
前記ウェブページの本来の広告領域である第 1 広告領域以外の第 2 広告領域にまで広告領域を拡大して前記第 3 広告データを露出することを特徴とする請求項 15 に記載の広告

10

20

30

40

50

表現システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、互いに異なる広告データのうちで同じウェブページ上に露出される広告データが互いの存在を確認して全く違う新たな広告データをディスプレイする広告表現方法およびシステムに関する。

【背景技術】

【0002】

広告 (advertising) は、辞書的意味で企業、個人、団体が商品、サービス、理念、政策などを世間に知らせて所期の目的を収めるために投資する情報活動である。このような広告はテレビ、ラジオ、インターネットなどの大衆媒体を介して文字、絵、音声などで提供され、人々に効果的に商品やサービスなどを広報することができる。

10

【0003】

このような大衆媒体のうちでもインターネットは、ユーザが地域、性別、年齢に関係なく毎日利用するため、広告の目的を効果的に達成することができる。なぜかと言えば、インターネットは、情報を得るために利用する場合が大部分であり、検索語さえ入力すればそれに係る情報を提供すると同時に、それと関連した広告も提供することによって広告の効果を極大化することができるためである。

【0004】

20

このように広告の効果を極大化するための広告技法の1つとして、同じ商品広告を同時に提供して商品に対するユーザの注目度を高める方式がある。しかしながら、このような広告技法は、同じ広告を同時に提供することによってユーザの注目度を高めることはできるが、常に同じ広告のみを見るユーザが食傷を感じる恐れがあるという短所も存在する。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明は、上述したような従来技術の問題点を解決するために案出されたものであって、互いに異なる広告データのうちで同じウェブページ上に露出される広告データの広告IDが同一性を有するか否かを確認して全く違う新たな広告データをディスプレイすることにより、広告効果を極大化する新たな広告技法を提供する広告表現方法およびシステムを提供することを目的とする。

30

【0006】

また、本発明に係る広告表現方法およびシステムは、ユーザのローカルコンピュータメモリにローディングされる広告データの広告IDを識別して広告IDが同じ広告データが存在する場合に、広告データと関連した新たなディスプレイ広告データをウェブページ上に露出することを他の目的とする。

【0007】

また、本発明に係る広告表現方法およびシステムは、広告IDが同じ第1広告データと第2広告データのうちの1つの広告データや全く新たな第3広告データをウェブページ上にディスプレイすることによってユーザの興味を誘発させ、同じ広告を同時にディスプレイする広告技法よりも広告効果を極大化することを他の目的とする。

40

【0008】

さらに、本発明に係る広告表現方法およびシステムは、広告IDが同じ第1広告データと第2広告データを変形させて本来の広告領域にディスプレイしたり、本来の広告領域以外に第2広告領域にまで拡大して変形させた第1広告データと第2広告データをディスプレイしたりすることをさらに他の目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

上述した目的を達成し、従来技術の問題点を解決するために、本発明の一実施形態に係

50

る広告表現方法は、各広告ID (i d e n t i f i c a t i o n n u m b e r) を含む広告データを広告データベースに記録して保持するステップと、ウェブページ上に接続されたユーザのローカルコンピュータメモリに前記広告データベースから前記広告データをローディング (l o a d i n g) するステップと、前記メモリにローディングされた広告データの広告IDを識別するステップと、前記広告IDが同じ広告データが存在する場合には、前記広告データベースから所定の (p r e d e t e r m i n e d) ディスプレイ広告データを識別するステップと、前記ディスプレイ広告データを前記ウェブページ上に露出するステップとを含むことを特徴とする。

【 0 0 1 0 】

また、本発明の他の実施形態に係る広告表現システムは、各広告IDを含む広告データを記録して保持する広告データベースと、ウェブページ上に接続されたユーザのローカルコンピュータメモリに前記広告データベースから前記広告データをローディングする広告データローディング部と、前記メモリにローディングされた広告データのうちで広告IDが同じ広告データを識別する広告ID識別部と、前記広告IDが同じ広告データが存在する場合には、前記広告データベースから所定のディスプレイ広告データを識別する広告データ識別部と、前記ディスプレイ広告データを前記ウェブページ上に露出するディスプレイ部とを備えることを特徴とする。

10

【 発 明 を 実 施 す る た め の 最 良 の 形 態 】

【 0 0 1 1 】

以下、添付の図面を参照しながら、本発明に係る広告表現方法およびシステムについて詳しく説明する。

20

【 0 0 1 2 】

図1は、本発明の一実施形態において、広告表現システムの構成を示すブロック図である。

【 0 0 1 3 】

図に示すように、広告表現システム100は、各広告IDを含む広告データを記録して保持する広告データベース101と、ウェブページ上に接続されたユーザのローカルコンピュータメモリに広告データベース101から広告データをローディングする広告データローディング部102と、メモリにローディングされた広告データのうちで広告IDが同じ広告データを識別する広告ID識別部103と、広告IDが同じ広告データが存在する場合には、広告データベース101から所定のディスプレイ広告データを識別する広告データ識別部104と、ディスプレイ広告データをウェブページ上に露出するディスプレイ部105と、を備える。

30

【 0 0 1 4 】

本発明の他の実施形態によれば、広告データベース101は、広告IDが同じ第1広告データおよび第2広告データと関連した第3広告データを保持し、広告データ識別部104は、同じウェブページ上で衝突する広告データが第1広告データおよび第2広告データである場合に、広告データベース101から第3広告データをディスプレイ広告データとして識別することができる。

【 0 0 1 5 】

また、本発明のさらに他の実施形態によれば、広告データ識別部104は、第1広告データと第2広告データのうちの1つをウェブページ上にディスプレイする広告データとして識別することができる。

40

【 0 0 1 6 】

また、本発明のさらに他の実施形態によれば、広告表現システム100は、広告IDが同じ第1広告データと第2広告データを変形させて第3広告データを生成する広告データ加工部106をさらに備える。このとき、ディスプレイ部105は、生成された第3広告データをウェブページ上の広告領域に露出することができる。

【 0 0 1 7 】

また、本発明のさらに他の実施形態によれば、ディスプレイ部105は、ウェブページ

50

の本来の広告領域である第1広告領域以外の第2広告領域にまで広告領域を拡大して第3広告データを露出することもできる。

【0018】

このように、本発明によれば、同じウェブページ上に露出される互いに異なる広告データ間の広告IDの同一性要否を確認し、広告IDが同じ広告データを変形させて新たな広告データをウェブページ広告領域にディスプレイすることができる。

【0019】

図2は、本発明の他の実施形態において、広告表現方法を示すフローチャートである。本実施形態に係る広告表現方法は、図1に示すような広告表現システム100によって実行することができる。

10

【0020】

ステップ201で、広告表現システム100の広告データベース101は、各広告IDを含む広告データを記録して保持する。広告IDは広告データを区分することができる区分子(識別子)であり、広告素材が同じ場合は広告IDが同じであり、広告素材が同じでない場合は広告IDが互いに異なる。例えば「ネイバー」という検索ポータルサイトを広報する広告素材に対してA、B、C、D、Eなど5つの広告データが存在する場合に、A、B、C、D、Eの広告データの形態は互いに異なるが広告IDは同じである場合がある。このように、広告データベース101は、同じ商品や同じサービスに対して同じ広告IDを付与して互いに異なる広告データを記録することができる。

20

【0021】

本発明の他の実施形態によれば、広告データベース101は、広告IDが同じ第1広告データおよび第2広告データと関連した第3広告データを保持することができる。すなわち、広告データベース101は、広告IDが同じ第1広告データおよび第2広告データと関連して新たな広告データを保持することができる。

【0022】

ステップ202で、広告表現システム100の広告データローディング部102は、ウェブページ上に接続されたユーザのローカルコンピュータメモリに広告データベース101に格納された広告データをローディングする。本発明の他の実施形態によれば、広告表現システム100は、ユーザのウェブブラウザ(Web Browser)にウェブページを提供するために、ウェブページ基本構成に必要なデータをユーザのローカルコンピュータにローディングすることができる。例えば、広告表現システム100は、テキストフィールド、入力フィールド、イメージフィールド、広告フィールドなどに区分されたウェブページの各構成要素に必要なデータを予めユーザのローカルコンピュータに格納することができる。本発明では、ウェブページ上に露出される広告データをユーザのローカルコンピュータメモリにローディングし、メモリにローディングされた広告データの広告IDを識別できるようにする。

30

【0023】

本発明のさらに他の実施形態によれば、広告表現システム100は、ウェブページ接続時ごとまたは一定時間ごとに互いに異なる広告データを露出することができる。このような広告技法は、広告データベース101に格納された互いに異なる広告データをローリングし、ユーザが見るたびに異なる広告データが露出されるようにするものである。したがって、広告表現システム100は、リアルタイムで広告データベース101に格納された互いに異なる広告データをユーザのローカルコンピュータメモリにローディングすることができる。

40

【0024】

ステップ203で、広告表現システム100の広告ID識別部103は、ユーザのローカルコンピュータメモリにローディングされた広告データの広告IDを識別する。例えば、広告ID識別部103は、広告データの広告IDを識別し、広告データが同じ広告素材に関するものであるのかを識別することができる。広告IDが同じである2つ以上の広告データが発見された場合に、広告データ識別部104に広告IDが同じ広告データを伝達

50

することができる。

【0025】

本発明の他の実施形態によれば、広告データがユーザのローカルコンピュータに広告IDをブロードキャスト（broadcasting）して同じ広告IDを検索することができる。広告データがブロードキャストされる信号のうちで同じ広告IDを検索し、広告IDが同じ広告データを識別することもできる。

【0026】

ステップ204で、広告表現システム100は、同じウェブページ上に露出される広告データのうちで広告IDが同じ広告データが存在するのかを判断する。広告IDが同じ広告データが存在する場合にはステップ206を実行し、広告IDが同じ広告データが存在しない場合にはステップ205を実行することができる。

10

【0027】

本発明の他の実施形態によれば、広告表現システム100は、広告データを露出する前に広告IDを確認し、同じ広告IDを有する2つ以上の広告データに対してウェブページ上で新たな広告データとして表現することができる。また、広告データを先に露出した後、露出された広告データの広告IDが同じ場合には、前と異なる形態の広告データを表現することもできる。

【0028】

したがって、ステップ205で、広告表現システム100は、先に広告データを露出した後、露出された広告データの広告IDが同じでない場合には、露出された広告データの露出を保持することができる。

20

【0029】

ステップ206で、広告表現システム100の広告データ識別部104は、広告データベース101から所定のディスプレイ広告データを識別する。

【0030】

本発明の他の実施形態によれば、広告表現システム100は、同じウェブページ上で広告IDが同じ2つの第1広告データと第2広告データが衝突する場合に、広告データベース101からディスプレイ広告データとして全く違う第3広告データを識別することができる。このために、広告表現システム100は、同じ広告IDを有する第1広告データおよび第2広告データと関連して第3広告データを広告データベース101に記録して保持することができる。また、広告IDが同じ第1広告データと第4広告データと関連して第3広告データを広告データベース101に保持することもできる。

30

【0031】

本発明のさらに他の実施形態によれば、広告効果を高めるために、第3広告データは、第1広告データと第2広告データを変形させたものであり得る。すなわち、第1広告データと第2広告データは同じ広告素材を有して形成されたものであるが、2つの間に関連性がない場合がある。したがって、第3広告データは、第1広告データと第2広告データの関連性を高めることができる形態として若干の変形を経て生成されたものである。

【0032】

また、本発明のさらに他の実施形態によれば、広告表現システム100は、第1広告データと第2広告データと関連した新たな第3広告データを広告データベース101に保持するのではなく、広告データ加工部106で第1広告データと第2広告データを変形させて第3広告データを生成することもできる。広告データ加工部106は、第1広告データと第2広告データとの間の関連性を高める方向で第3広告データを生成することができる。

40

【0033】

また、広告データ加工部106は、第1広告データと第2広告データとの間の関連性を高める方向で第1広告データと第2広告データをそれぞれ変形させることもできる。

【0034】

また、本発明のさらに他の実施形態によれば、広告表現システム100は、第1広告デ

50

ータと第2広告データのうち1つの広告データをディスプレイ広告データとして識別することができる。例えば、広告表現システム100は、第1広告データと第2広告データが1回衝突すれば第1広告データをディスプレイ広告データとして識別して、2回衝突すれば第2広告データを識別し、3回衝突すれば再び第1広告データを識別することができる。また、広告表現システム100は、1回衝突すれば第2広告データをディスプレイ広告データとして識別し、2回衝突すれば第1広告データを識別し、3回衝突すれば再び第2広告データを識別することもできる。

【0035】

上述して説明したように、広告表現システム100の広告データ加工部106は、第1広告データと第2広告データのうちでディスプレイ広告データとして識別された1つの広告データを変形させることができる。

10

【0036】

ステップ207で、広告表現システム100のディスプレイ部105は、ディスプレイ広告データをウェブページ上に露出する。

【0037】

本発明の他の実施形態によれば、ディスプレイ部105は、第3広告データをウェブページ上の広告領域に露出することができる。このとき、ディスプレイ部105は、ウェブページの本来の広告領域である第1広告領域以外の第2広告領域にまで広告領域を拡大して第3広告データを露出することもできる。

20

【0038】

また、本発明のさらに他の実施形態によれば、ディスプレイ部105は、変形させた第1広告データをウェブページ上の第1広告領域に露出し、第2広告データをウェブページ上の第2広告領域にそれぞれ露出することができる。また、ディスプレイ部105は、ウェブページの本来の広告領域である第1広告領域以外の第2広告領域にまで広告領域を拡大し、変形させた第1広告データと第2広告データを露出することもできる。

【0039】

図3は、本発明に係る広告表現システムにおいてディスプレイ広告データを識別する一例を示す図である。

【0040】

図面符号301で示すように、広告表現システム100は、同じウェブページ上で広告データ「A」と広告データ「B」が衝突する場合に、広告データ「A」をウェブページ上に露出する広告データとして識別することができる。

30

【0041】

図面符号302で示すように、広告表現システム100は、同じウェブページ上で広告データ「A」と広告データ「B」が衝突する場合に、広告データ「B」をウェブページ上に露出する広告データとして識別することができる。

【0042】

図面符号303で示すように、広告表現システム100は、同じウェブページ上で広告データ「A」と広告データ「B」が衝突する場合に、全く新たな第3広告データ(sync AD)をウェブページ上に露出する広告データとして識別することができる。

40

【0043】

図4は、本発明に係る広告表現システムで同じ広告IDを有する広告データをウェブページ上にディスプレイする一例を示す図である。

【0044】

図に示すように、広告表現システム100は、同じ広告IDを有する第1広告データと第2広告データに対して第1広告領域(左側)には第1広告データを露出し、第2広告領域(右側)には第2広告データを露出することができる。

【0045】

図5および図6は、本発明に係る広告表現システムで広告領域とサイズを調整して広告データをディスプレイする一例を示す図である。

50

【0046】

図5に示すように、広告表現システム100は、第1広告領域を「中央」に、第2広告領域を「右側」に設定し、広告IDが同じ第1広告データおよび第2広告データを露出することができる。

【0047】

また、図6に示すように、広告表現システム100は、第1広告領域を「左側」に大きく、第2広告領域を「右側」に小さく設定し、広告IDが同じ第1広告データおよび第2広告データを露出することもできる。

【0048】

図に示してはいないが、広告表現システム100は、ウェブページ中央にポップアップウィンドウ形態で広告IDが同じ広告データを露出することもできる。

10

【0049】

なお、本発明に係る広告表現方法は、コンピュータにより実現される多様な動作を実行するためのプログラム命令を含むコンピュータ読取可能な記録媒体を含む。当該記録媒体は、プログラム命令、データファイル、データ構造などを単独または組み合わせて含むこともでき、記録媒体およびプログラム命令は、本発明の目的のために特別に設計されて構成されたものでもよく、コンピュータソフトウェア分野の技術を有する当業者にとって公知であり使用可能なものであってもよい。コンピュータ読取可能な記録媒体の例としては、ハードディスク、フロッピー（登録商標）ディスク及び磁気テープのような磁気媒体、CD-ROM、DVDのような光記録媒体、フロプティカルディスクのような磁気-光媒体、およびROM、RAM、フラッシュメモリなどのようなプログラム命令を保存して実行するように特別に構成されたハードウェア装置が含まれる。また、記録媒体は、プログラム命令、データ構造などを保存する信号を送信する搬送波を含む光または金属線、導波管などの送信媒体でもある。プログラム命令の例としては、コンパイラによって生成されるような機械語コードだけでなく、インタプリタなどを用いてコンピュータによって実行され得る高級言語コードを含む。前記したハードウェア要素は、本発明の動作を実行するために一以上のソフトウェアモジュールとして作動するように構成することができ、その逆もできる。

20

【0050】

上述したように、本発明の好ましい実施形態を参照して説明したが、該当の技術分野において熟練した当業者にとっては、特許請求の範囲に記載された本発明の思想および領域から逸脱しない範囲内で、本発明を多様に修正および変更させることができることを理解することができるであろう。すなわち、本発明の技術的範囲は、特許請求の範囲に基づいて定められ、発明を実施するための最良の形態により制限されるものではない。

30

【産業上の利用可能性】

【0051】

本発明に係る広告表現方法およびシステムによれば、互いに異なる広告データのうちで同じウェブページ上に露出される広告データが互いの存在を確認して全く違う新たな広告データをディスプレイすることにより、広告効果を極大化する新たな広告技法を提供することができる。

40

【0052】

また、本発明に係る広告表現方法およびシステムによれば、ユーザのローカルコンピュータメモリにローディングされる広告データの広告IDを識別して広告IDが同じ広告データが存在する場合に、広告データと関連した新たなディスプレイ広告データをウェブページ上に露出することができる。

【0053】

また、本発明に係る広告表現方法およびシステムによれば、広告IDが同じ第1広告データと第2広告データのうちの1つの広告データや全く新たな第3広告データをウェブページ上にディスプレイすることにより、同じ広告を同時にディスプレイする広告技法よりも広告効果を極大化することができる。

50

【0054】

さらに、本発明に係る広告表現方法およびシステムによれば、広告IDが同じ第1広告データと第2広告データを変形させて本来の広告領域にディスプレイしたり、本来の広告領域以外に第2広告領域にまで拡大して変形させた第1広告データと第2広告データをディスプレイすることができる。

【図面の簡単な説明】

【0055】

【図1】本発明の一実施形態において、広告表現システムの構成を示すブロック図である。

【図2】本発明の他の実施形態において、広告表現方法を示すフローチャートである。

10

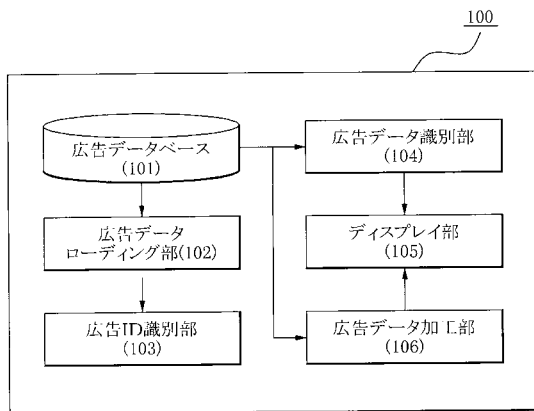
【図3】本発明に係る広告表現システムでディスプレイ広告データを識別する一例を示す図である。

【図4】本発明に係る広告表現システムで同じ広告IDを有する広告データをウェブページ上にディスプレイする一例を示す図である。

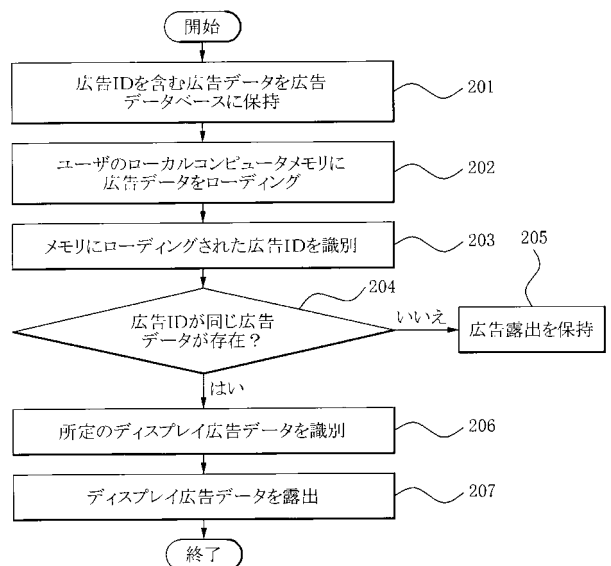
【図5】本発明に係る広告表現システムで広告領域とサイズを調整して広告データをディスプレイする一例を示す図である。

【図6】本発明に係る広告表現システムで広告領域とサイズを調整して広告データをディスプレイする一例を示す図である。

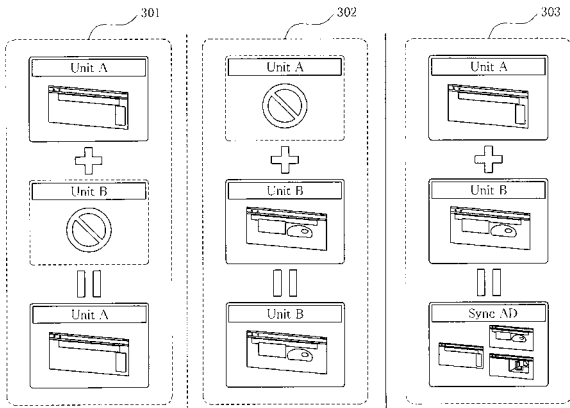
【図1】



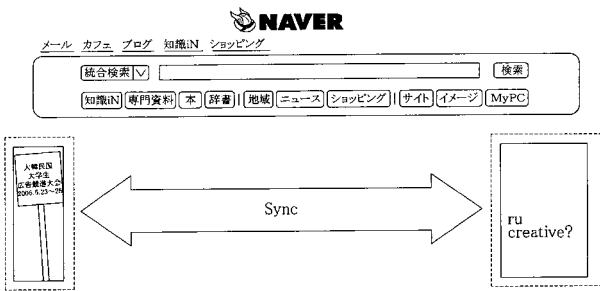
【図2】



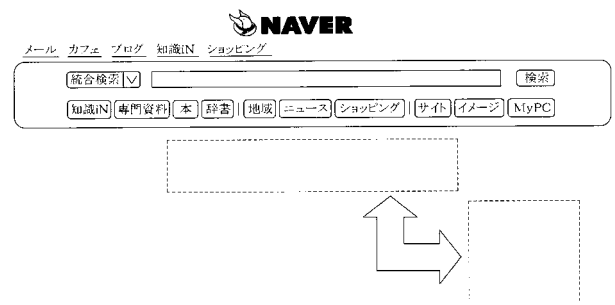
【 図 3 】



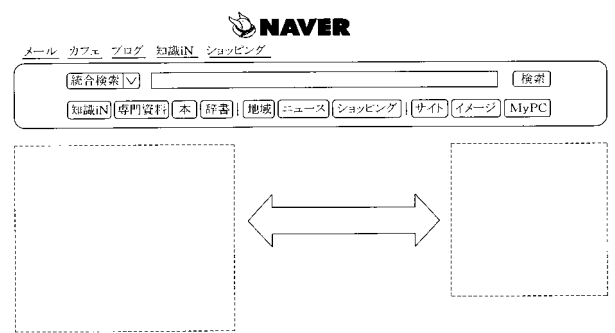
【 図 4 】





【 図 5 】



【 図 6 】



【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/KR2007/002691
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER		
<i>G06Q 30/00(2006.01)i</i>		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) IPC8 G06F 13/00, H04N 5/44, H04N 7/08, HO4N 7/16, H04N 5/272		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Korean Utility models and applications for Utility models since 1975 Japanese Utility models and applications for Utility models since 1975		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) eKIPASS "ADVERTISEMENT, IDENTIFICATION, DATABASE, DISPLAY"		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2003-186787 A (FUJI PHOTO FILM CO LTD) 4 July 2003 See the abstract, claims 1-3 and figures 1,9,10	1, 3, 10-12
Y	KR 10-2004-0041661 A (KONINKLIJKE PHILIPS ELECTRONICS N.V.) 17 May 2004 See the abstract, claims 1-7 and figures 1,2,5a,5b,5c	1, 3, 10-12
A	KR 10-2002-0067609 A (KONINKLIJKE PHILIPS ELECTRONICS N.V.) 22 August 2002 See the abstract	1, 10, 11
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family
Date of the actual completion of the international search 06 SEPTEMBER 2007 (06.09.2007)		Date of mailing of the international search report 06 SEPTEMBER 2007 (06.09.2007)
Name and mailing address of the ISA/KR  Korean Intellectual Property Office 920 Dunsan-dong, Seo-gu, Daejeon 302-701, Republic of Korea Facsimile No. 82-42-472-7140		Authorized officer LEE, Joon Sung Telephone No. 82-42-481-8544 

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No.

PCT/KR2007/002691

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
JP 2003-186787 A	04.07.2003	NONE	
KR 10-2004-0041661 A	17.05.2004	CN1565120A	12.01.2005
		EP1438840A1	21.07.2004
		JP2005505203T2	17.02.2005
		US2003066077AA	03.04.2003
		WO2003030527A1	10.04.2003
KR 10-2002-0067609 A	22.08.2002	CN1197358C	13.04.2005
		CN1416644A	07.05.2003
		EPO1336297A2	20.08.2003
		JP2004514332T2	13.05.2004
		US6829778BA	07.12.2004
		WO200239730A3	19.09.2002

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MT, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SV, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW

(72)発明者 リ ジョン ウォン

大韓民国 キョンギ ド 4 6 3 8 4 3、ソンナム シ、ブンダン グ、ジョンジャ ドン、ド
ーサン ウィーブ パピリオン、A 7 1 6

(72)発明者 ヤン ソ イル

大韓民国 キョンギ ド 4 3 7 0 4 0、ウイワン シ、サム ドン、チョンソル アパートメ
ント、ナンバー 1 0 3 5 0 2

(72)発明者 ビュン ウン ジャ

大韓民国 キョンギ ド 4 4 7 7 1 8、オサン シ、オサン ドン、2 ダンジ ウンナム
ジュゴン アpartment、ナンバー 2 0 2 6 0 3